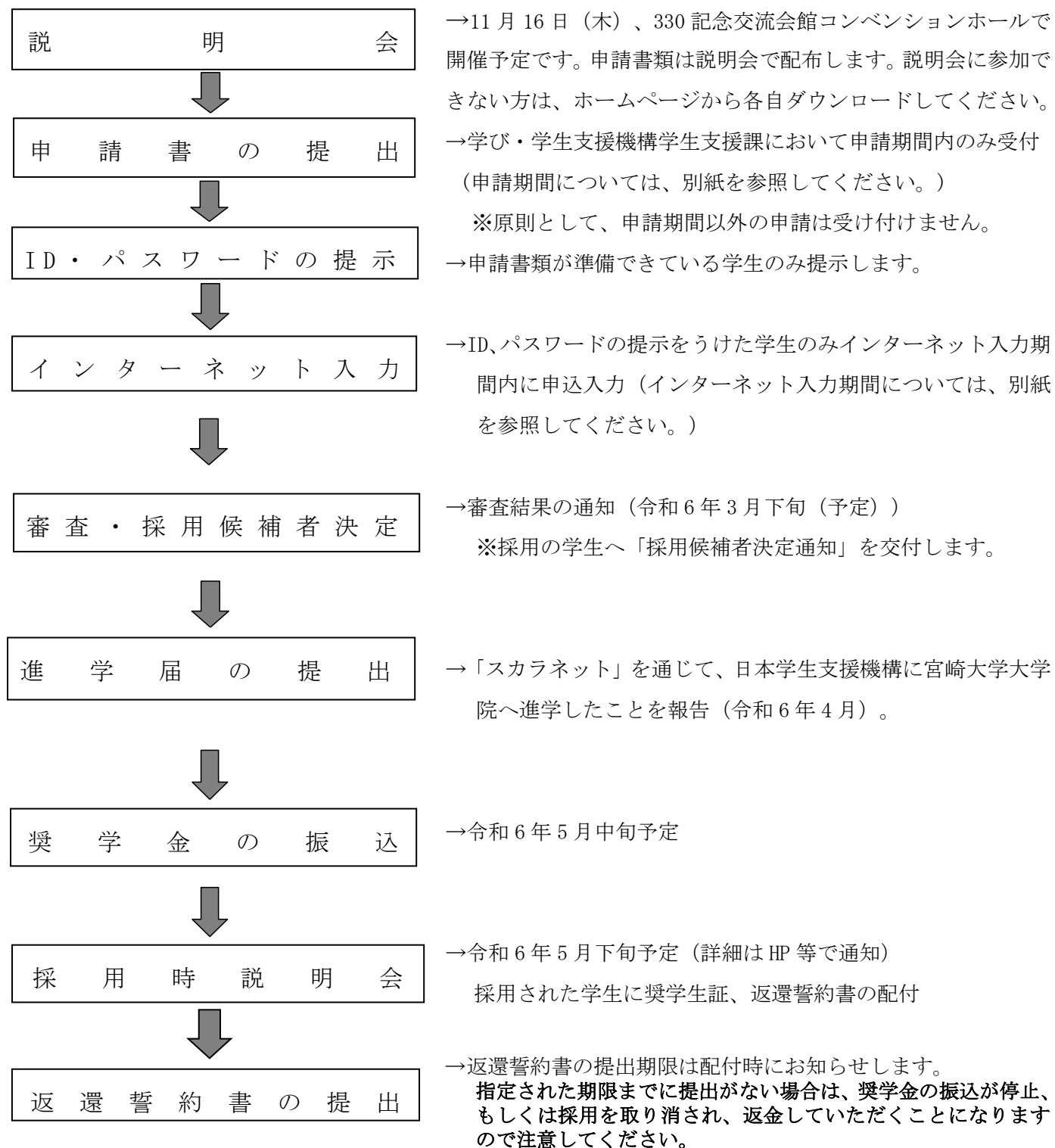


令和 6 年度日本学生支援機構奨学金の概要

(院 生 予 約 採 用)

日本学生支援機構奨学金を希望する人は、奨学金案内及びこの資料を熟読の上、申込に必要な書類を取り揃え申請期間内に提出してください。なお、手続期間が短いので、**すぐに準備にとりかかってください。**

奨 学 金 申 請 から 結 果 通 知 ま で の 流 れ



◎ 申 込 に つ い て の 注 意 事 項

- ・申請期間以外は受付できません。
- ・申請書類等は、学生本人が持参してください。また、スカラネット入力用紙に記載した内容及び証明書類の内容を担当が質問・確認しますので、学生本人が答えられるようにしておいてください。
- ・質問等がある場合は、学生本人がご連絡ください。
- ・必要に応じて、記載以外の書類が必要になる場合があります。
- ・提出書類は全てコピーをとって、控えとして保管してください。

◎ インターネット申込みについての注意事項

- ・インターネット入力期間内に入力をしてください。
- ・学生支援課で受付後、スカラネット入力用紙に不備がない状態になった学生にのみ、インターネット申込みをするためのユーザーID及びパスワードを提示します。
- ・ユーザーID及びパスワードの提示を受けた学生は、学生支援課でチェックを受けたスカラネット入力用紙のとおり、入力を行ってください。入力の際は、「スカラネット申込マニュアル」を参考にしてください。
- ・インターネットでの入力が完全に終了した後、奨学金申込情報一覧が画面に表示されます。入力内容をよく確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックしてください。
- ・入力内容が完全に送信された後、受付番号が画面に表示されますので、その受付番号をスカラネット入力用紙に記入してください。これで申込み手続きが完了です。

◎ 申 請 結 果 に つ い て

- ・採用・不採用の結果通知は令和6年3月下旬の予定です。掲示板等でお知らせしますので、必ず掲示板等を確認するようにしてください。
- ・採用された場合、「採用候補者決定通知」を学生支援課で受け取ってください。また、大学院入学後（令和6年4月以降）に、スカラネットを通じて、「進学届」の提出を行う必要があります。指定する期日までに「進学届」の手続きを行った方のみに奨学金が振り込まれます。
- ・初回奨学金振込み後の5月下旬に奨学生証等の書類を配付します。同時に「返還誓約書」を配付しますので、必ず指定された期限までに学生支援課まで提出してください。期限までに提出がなかった場合は奨学金の振込が止まる、若しくは採用の取り消しがありますので注意してください。
- ・在学中、休学・退学等の身分異動をすることになった場合は、事前に学生支援課に連絡してください。

《問い合わせフォーム》

<https://jim-db.of.miyazaki-u.ac.jp/Ex/publicform/55aa7770-8cbe-11ed-8756-c9bcfe2967a0>



申請時の提出書類（申請日時・場所は別紙でご確認ください。）

全員提出する書類

日本学生支援機構申込提出書類確認票※大学控え・本人控え	・学籍番号、氏名、電話番号（自宅、携帯）を記入し、2枚とも提出
スカラネット入力下書き用紙	・奨学金案内及び注意事項を参照し、記入すること
通帳のコピー	・金融機関名、支店名、口座番号（記号番号）、口座名義人の振込口座情報が分かるように通帳をコピーすること
貸与奨学金確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書	・記入上の注意と記入例を参考に記入すること。 ・併用貸与を申し込む場合でも、 <u>1部</u> 提出
収入計算書 （前年用・本年見込用）	・前年の収入と本年の収入見込みを自己申告により記入 ※裏面の証明書貼付欄には何も貼らないこと
アルバイト収入状況申立書 （様式1）	・源泉徴収票が発行されている場合は、源泉徴収票（コピー可）を貼付（収入状況記入及び雇用主の証明は不要） ・申請者本人の <u>2022年1～12月</u> のアルバイト収入をすべてが対象 ・アルバイト先が複数ある場合は用紙をコピーして使用すること ・源泉徴収票が提出できない場合は、雇用主の証明を受けて提出
奨学金受給申立書 （様式2）	・ <u>2022年1～12月</u> の奨学金受給状況をすべて記入

該当者のみ提出する書類

出身大学成績証明書 （前学期分まで） （コピー可）	該当者は下記のとおり ・ <u>他大学出身者</u> ・本学学部出身者で、卒業から大学院入学まで1年以上経過している（する）学生 ※博士課程進学者は修士課程時のもの
配偶者の収入に関する書類	・配偶者に所得がある場合のみ提出 ・給与所得がある場合は、2022年分の源泉徴収票（コピー可）を提出 ・給与所得以外の所得がある場合は、2022年分の確定申告書控（第一表・第二表）のコピー及び確定申告書収支内訳書又は青色申告決算書のコピーを提出 ・確定申告を行っていない場合は、令和5年度市区町村・県民税申告書（令和4年分所得）のコピーを提出

※申請書類に記載された個人情報、奨学金業務のためだけに利用します。

その他の目的には利用しません。